

緑のふるさとづくりを 募集します！

平成30年度 緑化推進助成事業

平成30年

3/23

(金)

応募〆切

県内の緑豊かな地域づくりを推進するため、
緑化活動や名木・古木を守る取り組みを募集します。

緑化推進事業

ボランティアで緑化に取り組む

植樹などの緑化活動を通じて、地域住民の皆さんが
自らの手で緑豊かなふるさとをつくっていく事業を
支援します。

- ①都市・農山村の環境緑化整備事業
- ②都市・農山村の環境緑化維持管理事業
- ③県土緑化の普及啓発・調査研究事業
- ④森林環境教育事業



郷土の名木・古木等保全事業

地域の「緑の文化財」を守る

県民共通の財産であり、地域のシンボルとして
親しまれている名木や古木を、樹勢回復させる
ための事業を支援します。

樹木医を派遣して診断、指導を行います。

※県・市町村指定の天然記念物が対象です。



※詳しくは裏面をご覧ください。

お問い合わせ 公益財団法人 山形県みどり推進機構

〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265

TEL 023-688-6633

FAX 023-688-6634

メール gcenter@jan.ne.jp

URL <http://www.ymidori.or.jp/>

緑化推進事業

事業区分	内容	助成金額
①都市・農山村の環境緑化整備事業	植樹や育樹などを通して、都市・農山村の環境緑化に関わる整備を行う。	1件あたり 上限30万円
②都市・農山村の環境緑化維持管理事業	これまでの活動で造りあげた憩いの森や花壇などの維持管理（病害虫防除、施肥、補植など）を継続して行う。	1件あたり 上限10万円
③県土緑化の普及啓発・調査研究事業	森林などの地域資源を生かしながら、その大切さを普及啓発する活動や、それに資する調査研究を行う。	
④森林環境教育事業	森林整備などを通じた環境教育活動により、次代を担う青少年や地域のボランティアリーダーを育成する。	

※事業区分①のみ、同一団体の助成期間を原則3年間までとしています（平成25年度より適用）。

※1団体につき1事業に限ります。

※助成金額は、いずれも事業費の10分の10以内です。

募集対象

- ・NPO法人、ボランティア団体、町内会、自治会、PTAなど
- ※非営利の団体に限ります。
企業や学校、個人では応募できません。

助成対象経費

- ・資材費、報償費、旅費、保険料、使用料など
- ※詳細は助成要領を参照してください。

事業の採択

- ・書類審査で決定します（4月中旬予定）。
- ※採択後に説明会を開催します（5月中旬予定）。

応募方法

- ・助成要領に従って申請書類を作成し、3月23日必着でみどり推進機構まで提出してください。
- ・助成要領や申請書類は、当機構にて配布します。また、ホームページからもダウンロードできます。

郷土の名木・古木等保全事業

対象となる樹木

- ・県または市町村指定の天然記念物（樹勢が衰えているものなど）
- ※国・県・市町村所有は原則除きます。

助成対象経費

- ・樹勢回復など樹木の保全に必要な措置にかかる費用
- ※通常の維持管理作業は対象外です。
（定期的な病害虫防除、周囲の安全確保のための剪定等）

募集対象

- ・樹木の所有者（団体、個人）
 - ・樹木を管理している団体
- ※国・県・市町村は除きます。

実施方法

- ・樹木医による診断・指導に基づき、専門業者に委託して実施してください。
- ※樹木医は、当機構の負担で派遣します。

助成金額

- ・1件あたり上限50万円（事業費の10分の10以内）

応募方法

- ・助成要領に従って応募書類を作成し、3月23日必着で各市町村の教育委員会を通じて提出してください。
- ・助成要領や応募書類は、当機構にて配布します。また、ホームページからもダウンロードできます。

事業の採択



- ・事前審査にて最大5件までを選考し、当機構が樹木医を派遣して診断を実施します。
- ・樹木診断を実施しても、本審査の結果により、事業の採択を見合わせる場合もあります。